

プラント状況確認結果(平成25年2月26日～3月5日)

平成25年 3月 5日
福島県原子力安全対策課

○ 平成25年2月26日～3月5日12時までの期間に、東京電力から福島第一原子力発電所1～4号機のプラント状況に関する報告内容について、県が確認した結果は次のとおりです。

⇒ この期間において、不具合等の連絡(特記事項参照)を1件受けましたが、プラントの新たな異常はありませんでした。

また、敷地境界モニタリングポスト、発電所専用港内外の海水中の放射性セシウム濃度、敷地内の大気中の放射性セシウム濃度、タービン建屋付近のサブドレン水中の放射性セシウム濃度には、有意な変動は見られませんでした。

(1) プラント状況(3月5日午前5時)

場所	目的	監視項目	1号機	2号機	3号機	4号機 ^{※2}
原子炉 ^{※1} (核燃料)	冷却	注水量 (m ³ /h)	4.5	5.5	5.5	—
		圧力容器 下部温度(°C)	17.5	30.5	29.8	—
	未臨界確認	キセノン135濃度 ^{※3} (Bq/cm ³)(A系)	1.22×10 ⁻³	検出限界未満	検出限界未満	—
圧力容器	水素爆発防止	窒素充填	充填中	充填中	充填中	—
格納容器		水素濃度 (A系)(体積%)	0.21	0.03	0.15	—
使用済燃料 プール	冷却	水温(°C)	11.5	12.6	9.7	21

※1 直近データのみ記載。詳細は[東京電力のページ](#)を御覧ください。

※2 4号機は原子炉に燃料が入っていないため空欄。

※3 保安規定に定める制限値は、1Bq/cm³以下である。

(2) 発電所敷地境界におけるモニタリングポストの測定結果(3月5日午前10時)

最小 2.7(MP-6)～最大 6.8(MP-3) マイクロシーベルト/時 ⇒[計測地点の地図](#)

(3) 発電所専用港内の海水中セシウム137濃度の測定結果(3月4日採取分)

最小 3.8(物揚場前)～最大 130(3号機スクリーン(シルフェンス内側)) Bq/l

※周辺監視区域外の水中の濃度限度(告示濃度限度)90Bq/lを超えていますが、これまでの変動の範囲内である。

(4) 発電所専用港外(沿岸)の海水中セシウム137濃度の測定結果(3月4日採取分)

5,6号機放水口北側に30m: 検出限界未満

1～4号機放水口から南側に1.3km: 検出限界未満 ※検出限界値は1.4 Bq/l

(5) 発電所敷地内の大気中セシウム137濃度の測定結果(3月4日採取分)

西門: 検出限界未満 ※検出限界値は約2×10⁻⁷ Bq/cm³

(6) 1～6号機タービン建屋付近のサブドレン水中セシウム137濃度の測定結果(3月4日採取分)

最小 検出限界未満(4号機)～最大 0.73(2号機) Bq/cm³ ※検出限界値は0.02 Bq/cm³

【特記事項】

- ・ 3月3日 高台炉注水ポンプ(B)のドレン水を、ホースを通してドレン受けタンクに移送しているが、ホースの途中で資材(鉄板:約2m×約5m)が乗って、排水不良となり約8リットルの水(分析したセシウム137は0.09Bq/cm³であり、周辺監視区域外の水中の濃度限度(告示濃度限度)0.09Bq/cm³相当)が地面に溢れたが堰外への流出はない。また、ホースに損傷はなく、閉塞状態を改善し漏えいは停止した。

(問い合わせ 024-521-1917)